

競争入札参加者の資格に関する公告

宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）第 119 条第 1 項の規定に基づき、県が行う「宮崎－韓国 青少年国際交流事業」業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格を次のとおり定める。

令和 7 年 6 月 6 日

宮崎県知事 河野 俊嗣



1 委託業務の種類

(1) 宮崎－韓国 青少年国際交流事業業務

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次の各号のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- (2) 次のアからカまでのいずれかに該当すると認められる者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者で、その事実があった後 2 年を経過していない者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 県民税、事業税及び自動車税が完納されていない者
- (4) 営業に関し法令上必要とする許可又は登録を受けていない者
- (5) 営業開始後 1 年を経過していない者又は営業を停止し、若しくは休止した者で営業再開後 1 年を経過していない者
- (6) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる者
- (7) 旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）第 3 条に基づく第 1 種旅行業の登録を受けていない者
- (8) 最近 3 年間に於いて、本事業と同規模、同内容等の事業の実績がない者

3 入札参加資格審査の申請の方法

- (1) この競争入札の参加資格の審査を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書（別記様式第1号）及び次のアからクまでに掲げる書類（以下「添付書類」という。）を直接持参し、提出すること。

ア 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条に基づく第1種旅行業の登録を受けていることを証する書面の写し

イ 登記簿謄本の写し（法人の場合に限る。）

ウ 前事業年度の県民税及び事業税並びに最近の自動車税の未納の税額がないことを証する書面（県内に事務所又は事業所を有する場合に限る。）

エ 最近2年間の決算報告書（法人の場合に限る。）

オ 最近2年間の所得税確定申告書の写し（個人の場合に限る。）

カ 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者でない旨の証明書（個人の場合に限る。）

キ 使用印鑑届（別記様式第2号）

ク 最近3年間に於いて、本事業と同規模、同内容等の事業の実績を証する書面

- (2) 申請書類の受付期間

令和7年6月6日から令和7年6月16日まで（土曜日及び日曜日を除くものとし、午前9時から午後5時まで）とする。

- (3) 申請書類の配付及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

宮崎県商工観光労働部観光経済交流局国際・経済交流課

郵便番号 880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話番号 0985(44)2623

- (4) その他

申請書類の提出後、その記載事項に変更があった場合には、直ちに変更箇所を記載した書類又は変更後の添付書類を提出すること。

4 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、郵便により通知する。

5 資格の有効期間及び更新手続

- (1) 有効期間

資格を取得した日から令和8年3月31日までとする。

- (2) 有効期間の更新手続

有効期間の更新は、行わない。

(別 記)
様式第 1 号

競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

住 所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

(ふりがな)

商号又は名称

(ふりがな)

氏 名

(法人にあっては、代表者の職氏名)

印

担当者氏名

電話番号

宮崎県が行う「宮崎－韓国 青少年国際交流事業」業務に係る競争入札に参加する資格について、関係書類を添えて審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

(別 記)
様式第2号

使 用 印 鑑 届

社 印

代 表 者 印

(注) 使用印鑑…入札、見積、契約締結、代金の請求・受領に使用する
印鑑であって、印鑑証明を受けた印鑑でなくてよい。

上記の印鑑を貴県に提出する書類に使用するものとして届け出ます。

令和 年 月 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣 殿

住 所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

(ふりがな)

商号又は名称

(ふりがな)

氏 名

(法人にあっては、代表者の職氏名)

㊞